



表紙 正木はじめさん安平町デイサービスセンターを慰問 3月13日

—目次—

安平町総合計画 後期基本計画を策定	2 頁	安平・厚真行政事務組合のページ	14 頁
橋梁長寿命化修繕計画を策定	4 頁	平成 25 年度健康福祉事業一覧	16 頁
ひと月のアルバム(3月)	6 頁	各課からのお知らせ	20 頁
防災行政デジタル無線の運用を開始	10 頁	休日当番病院・慶弔録	26 頁
役場組織・機構を一部改正	12 頁	元気に大きくな〜れ!	28 頁

「くもりと活力と躍動のまち」をめざして 『期基本計画』を策定しました

① 計画の策定趣旨

安平町総合計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」、「実施計画」の3つで構成しており、基本計画については基本構想期間の前期5か年、後期5か年に分けることとしています。

安平町では、合併時に策定した「新町まちづくり計画」を基本にして、平成19年3月に、安平町が目指す将来像や施策の大綱、重点プロジェクトなどを定めた安平町総合計画基本構想を策定しました。

基本計画（前期・後期）については、基本構想の実現に必要な施策や事業を分野別に体系化したものであり、前期基本計画については前段の基本構想策定時にあわせて策定していました。

平成23年度をもって前期基本計画の計画期間が終了したことから、前期基本計画の取組状況、社会情勢や財政状況等の変化、各種個別計画との整合性を踏まえ、この度「安平町総合計画後期基本計画」を策定しました。

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
基 本 構 想 目標年次：平成 28(2016)年度									
前期基本計画 ～平成 23(2011)年度					後期基本計画 ～平成 28(2016)年度				
実 施 計 画					実施計画は 3 か年計画で、年度ごとに見直しを行うローリング方式				
実 施 計 画									
実 施 計 画									

② 計画への住民意見の反映、計画策定までの過程

計画を策定するにあたり、庁内での検討を経て計画（案）を策定し、住民の皆様の意見を反映するため、12月3日から12月27日までの期間でパブリックコメントを実施し、4名の方から9件のご意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきます。

また、1月31日に開催された安平町議会 全員協議会にて、当計画（案）に関する説明及び質疑・ご意見をいただきました。

③ 計画の推進

基本計画で体系化した施策・事業の優先度や実効性に配慮するため、財政状況や緊急度などを加味した実施計画により、実施時期や具体的な事業内容、事業量などを総合的に考え、計画を進めていきます。

また、町民皆様や各団体、

関係機関などが連携し協働により取り組むことで、豊かな生活が永続できる地域社会を築き上げていきます。

④ 計画の期間

本計画については、安平町総合計画 基本構想の最終年度である平成28年度までとします。

⑤ 計画の概要

第1章から第4章までの概要は左ページのとおりです。

本計画の本編については、町ホームページ (<http://www.town.abirai.jp>) または、両庁舎で閲覧することができます。

詳しくは、企画財政課企画グループ（☎22751）までお問い合わせください。



『くらしの笑顔が広がる 安平町総合計画 後編』

第1章 生活重視のまちづくり

■第1節 魅力あふれるまちづくり

日常生活を快適に暮らしていけるよう、質の高い生活環境の整備や自然環境の保全について定めています。
水道・下水道・ごみ対策・斎場と墓地・公園・道路・公共交通・情報通信基盤など

■第2節 安心を大切に作るまちづくり

安心して生活できるよう、子供を生み育てられる環境、子育て支援、福祉、防災等について定めています。
子育て支援・保育サービス・保健医療体制・福祉体制・消防救急体制・防災・交通安全・防犯対策など

第2章 恵まれた立地条件を生かしたまちづくり

■第1節 元気あふれるまちづくり

本町の基幹産業である農業の振興をはじめ、商工業、観光など、多様な産業の振興策について定めています。
農業・商工業・観光・雇用や新たな地域産業の創出・地域エネルギー対策など

■第2節 良質な住宅の確保

子育て世代の若い方から高齢者まで、いずれの世代も暮らしやすい住空間の提供や整備等について定めています。
公営住宅等の整備改修・住宅団地・移住定住等の促進対策など

第3章 豊かなこころを育む学びのまちづくり

■第1節 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり

子どもたち等がそれぞれの持つ可能性を伸ばし、個性豊かに成長できるよう学校教育等について定めています。
就学前教育や学校教育・学校教育施設の整備・人権尊重や男女共同参画など

■第2節 生きがいのあるまちづくり

地域において主体的に活動できるよう、住民一人ひとりが様々な学習をすることができる生涯学習社会の実現について定めています。
生涯学習活動の推進・生涯学習施設の整備など

第4章 住民と行政の協働によるまちづくり

■第1節 信頼されるまちづくり

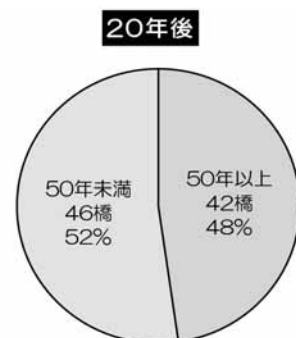
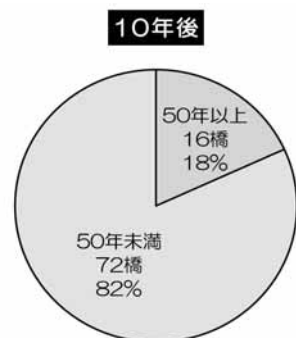
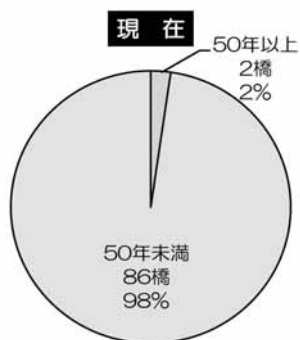
あらゆる機会、媒体を通じた情報公開や提供のほか、まちづくりへの参画意識の高揚や活気あふれるコミュニティの活性化等について定めています。
交流活動やコミュニティの活性化・情報の共有化・住民参加の推進など

■第2節 効率的・効果的な行財政のしくみづくり

不安定な社会経済情勢を見据えた財政運営の推進、行政改革等による効率的効果的な財政運営の推進などに定めています。
行政改革・行政評価・職員の意識改革や定員管理・広域行政など

橋梁長寿命化修繕計画を策定

建設後 50 年以上を経過した場合の橋梁の割合



安平町が管理する町道橋は、現在88橋あり、このうち建設後50年以上経過している橋梁は、平成24年4月現在で2橋あります。

これらの高齢化した橋梁は、年々増加し、10年後には16橋、20年後には42橋となり、今後急速に橋梁の高齢化が進み、将来的に修繕・架け替えに要する費用が増大することが見込まれます。

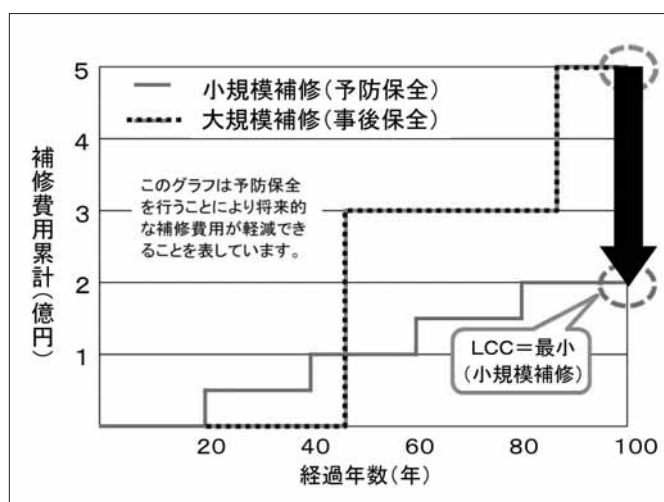
このことから今後の修繕・架け替えに要する経費に対し、可能な限りコスト縮減への取組みが不可欠となるため、平成24年度において橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。



↑ 鋼橋の塗装面の腐食



↑ 支承のモルタル欠損



橋梁長寿命化修繕計画とは…橋梁の状態を定期的に点検し、異常が認められる際には、致命的な欠陥が発現する前に速やかに対策を講じ、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図る「予防保全」の考えに立った戦略的な維持管理・更新のことです。

1. 橋梁長寿命化に伴う点検結果について

安平町が管理する全 88 橋を平成 21 年度から平成 23 年度の 3 か年にかけて点検しました。

点検方法

- ①目視によることを基本とする
- ②桁橋部や支承部及びその近傍の部材は、直近の橋台や橋脚からできるだけ近接して調査する。
- ③近接が著しく困難な調査箇所は、遠望目視と周辺の部材等の状況から推定する。

点検結果

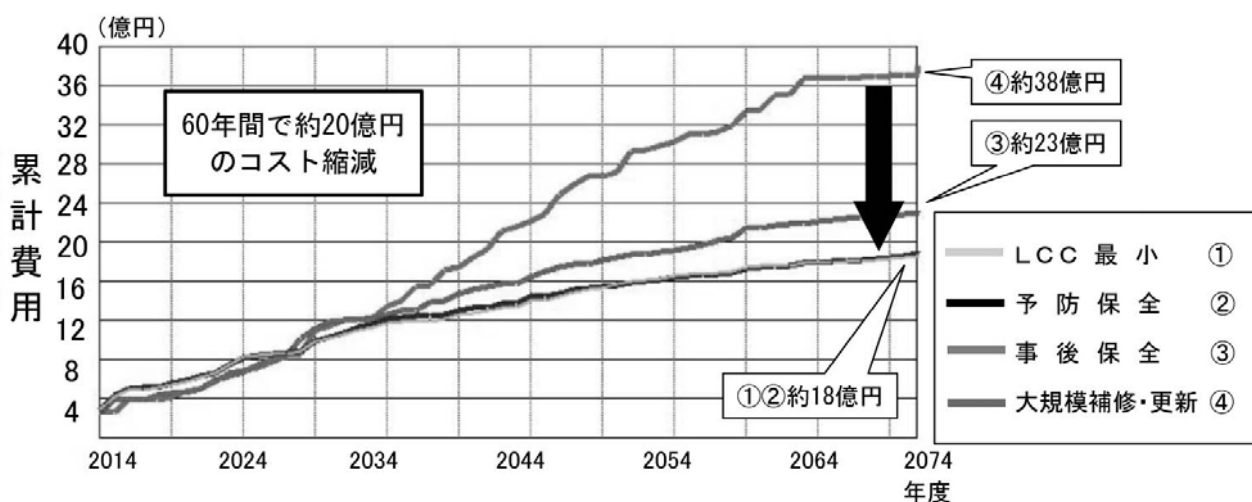
- ①点検の結果から、損傷は認められない……………349 箇所
- ②損傷が認められ、その程度を記録する必要がある…………… 51 箇所
- ③損傷が認められ、追跡調査を行う必要がある…………… 54 箇所
- ④損傷が大きく、詳細調査を実施し、補修・補強の要否の検討を行う必要がある…………… 7 箇所
- ⑤損傷が著しく、補修・補強が必要である…………… 0 箇所

2. 点検結果に基づく修繕計画の策定について

修繕計画においてライフサイクルコストの縮減や点検・補修費用の予算平準化を図り、総合的な中期的マネジメント計画を立案しました。（平成 24 年度策定）

主に今後における概ねの予算計画及び長寿命化計画の効果算出を目的としますが、補修を実施する直近 10 年間に限っては短期計画を立案し、中期計画に反映させることで現実的な補修工法・補修費用の算出を行いました。

その結果、予防保全（グラフ上②）を行うことで、大規模補修・更新（グラフ上④）に比べて約 20 億円のコスト縮減が期待できます。



3. 修繕計画の内容について

修繕計画の内容については、建設課土木・公園グループにお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。（<http://www.town.abira.lg.jp>）

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎ 2496

3月のぞきんふ

見て聞いて楽しんで

歌や踊りなどの一芸を携え、高齢者施設を訪問する町民グループの追分カーネーションが慰問活動をスタートしました。

3月8日、ケアハウスサツクルを訪れた同グループの6名がカラオケや舞踊を披露。アコーディオンに合わせて皆で合唱するなど、会場は一体感に包まれました。



重点は情報の伝達

土砂災害警戒区域に指定されている早来栄町にあるグループホームさかえでは、年に2回避難訓練を実施しています。3月13日、同施設と役場が連携し、情報伝達に重点を絞った防災訓練を実施。これまでの訓練とは違い、実際に役場からの避難準備情報発令の伝達やバスを利用した避難者の移送を行うことで、入所者を安全に避難させる流れを確認しました。

元氣が出るメダリストトーク

オリンピックで銀・銅のメダルを獲得した経験を持つアーチェリーの山本博さんと水泳の中村真衣さんによる講演会が3月23日、追分公民館で開催されました。

世界の頂点を目指す競技に出会ったきっかけや選手を続ける難しさ、そしてオリンピックの裏話などとテーマが変わっても意外と共通点がある二人のやりとりは最後まで訪れた方を楽しませました。



一輪車の魅力

早来一輪車クラブが3月25日ケアハウスサツクル・26日早来児童館を会場に演技を披露。

2年前から曲にあわせたダンスに取組み、一人で楽しむ競技を集団でも楽しめるように技を磨いてきた16名の子ども達。昨年の秋には本格的な演技ができるまでに上達したナンバーですが6年生5名にとつては卒業の発表会にもなりました。



平行感覚・反射神経・敏捷性等とスポーツの基礎能力を養える一輪車競技。クラブはみんなで楽しめる活動を続けていきます。

地方自治の振興発展に貢献

旭日単光章を受賞

飯田精次氏

氏は、昭和43年8月旧追分町議会議員に当選して以来、昭和63年8月まで5期20年にわたり、町の将来のため交通・運輸・通信などの経験を活かし、議会産業土木経済常任委員会委員として、同委員会の円滑な運営に取組まれました。

特に、昭和52年に設置した消防庁舎建設特別委員会において副委員長として中心的な存在となり、将



来展望を考慮し慎重に審議検討を進められ、昭和55年3月に竣工した消防庁舎建設に貢献された功績は多大であると評価されての受章となりました。

平成24年度（後期） 子ども文化・スポーツ賞を受賞



森 彩さん

子ども文化賞



笹山 桜さん・大井珠莉さん

子どもスポーツ賞



早来中学校男子卓球部



早来中学校ソフトテニス部



小笠原萌恵さん

子どもスポーツ奨励賞

安平町教育委員会では、芸術文化・スポーツ分野において、全国・全道規模の大会等で優秀な成績を納めた児童生徒に対し、子ども文化・スポーツ賞の受賞者を決定し表彰しています。
平成24年度後期の受賞者は次のとおりです。



田邊 篤くん



高橋若菜さん



松隈翔馬くん



佐藤一加さん



谷口柚香さん

子ども文化奨励賞

表彰の種別	氏名・団体名（学年）	種目	事 績
スポーツ賞	おおい じゅり 大井珠莉（早来小5年）	ソフトテニス	第9回北海道小学生インドアソフトテニス選手権大会5年女子の部で優勝。全国大会に出場
	さきやま さくら 笹山 桜（早来小4年）	同上	同上
文化賞	もり あや 森 彩（追分中3年）	絵画	Doodle 4 Google 2012 で第1地区中学生の部代表部門作品に選出
スポーツ奨励賞	おがさわら もえ 小笠原 萌（早来中2年）	ソフトテニス	第39回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会胆振予選で第2位。全道大会に出場
	早来中学校 ソフトテニス部	ソフトテニス	第34回北海道中学生団体対抗ソフトテニス大会胆振予選で優勝。全道大会に出場
	早来中学校 男子卓球部	卓球	第28回道新杯北海道中学選抜卓球大会兼全国中学選抜予選会（団体戦）苫小牧支部予選会男子の部で優勝。全道大会に出場
文化奨励賞	たにぐち ゆずか 谷口柚香（追分中1年）	絵画	国立科学博物館主催第29回植物画コンクール中学生・高校生の部準佳作に入賞
	まつくましようま 松隈翔馬（遠浅小1年）	絵画	全国水土里ネット「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展入選
	たかはし わかな 高橋若菜（遠浅小1年）	版画	第72回全国教育美術展で特選受賞
	さとう いちか 佐藤一加（遠浅小3年）	版画	同上
	たなべ あつ 田邊 篤（遠浅小1年）	版画	第43回世界児童画展で特選受賞

※受賞決定時の学年で掲載しています。

三月 巣立ちのとき

追分高等学校、町立小中学校での卒業式。
先生や在校生からの言葉の節々に色々な思
い出がよみがえりました。
ここでお別れではなく、また新しい出会い
が待っています。 卒業 おめでとう。



【追分小学校】



【安平小学校】



【遠浅小学校】



【早来小学校】





【早来中学校】



【追分中学校】



【追分高等学校】



備えるのは、**今**

安心安全で 平和な町をめざして



未だ記憶に新しい、東日本大震災。
その被害の甚大さに誰もが言葉を失い、目を覆ったことでしょう。
電気や水道、通信情報などのライフラインだけでなく、陸海空の輸送経路も絶たれました。
災害が少ないといわれる安平町ですが、いつ起こるかわからないのが「自然災害」です。
安平町では、災害の情報を皆さんにすばやく、適切にお知らせするための

『防災行政デジタル無線』

を整備し、4月1日から運用を開始しました。

町内の21箇所に防災行政
デジタル無線を整備

早来庁舎及び追分庁舎に設置した親局（補助局）から発信する緊急時情報を、町内の21箇所の避難所に設置した無線子局のスピーカーを通じて一斉放送する設備です。大規模災害時には、無線子局を設置した避難所から災害対策本部となる役場庁舎へ被害状況などを連絡するための機能も備えています。

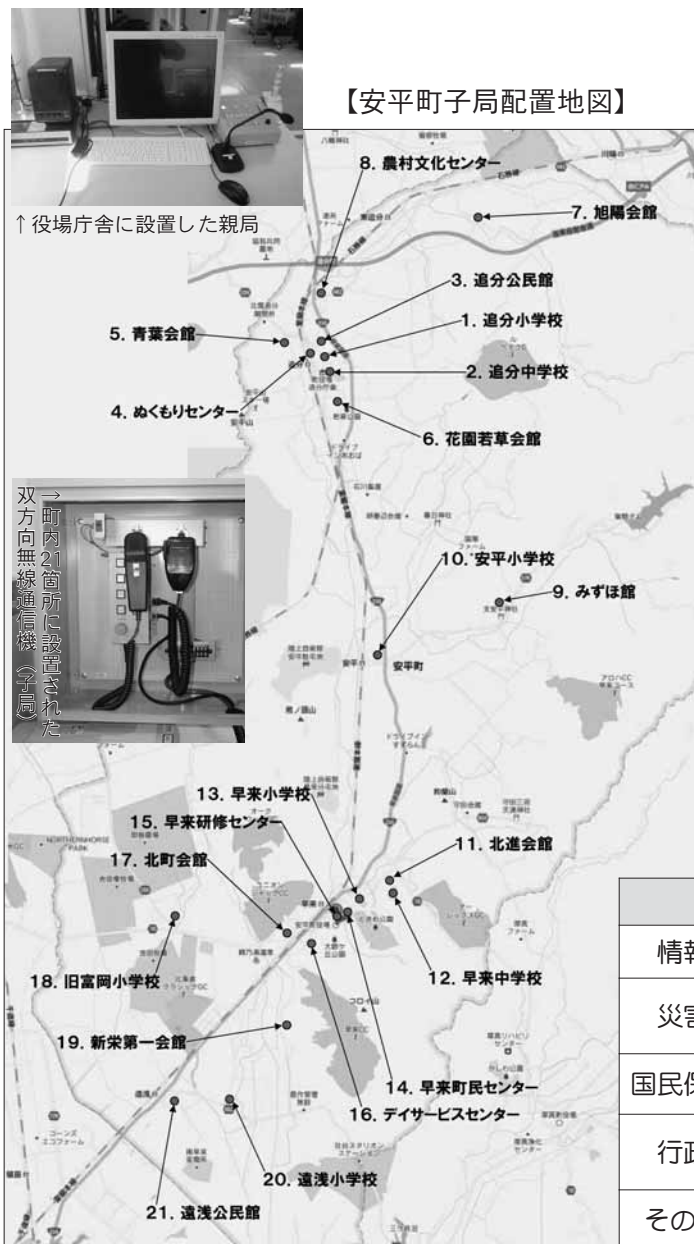
通信の途絶えがない

MCA無線システムを採用

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害においても通信の途絶えが少なく、災害時の緊急連絡用として信頼性が実証されています。

※MCAとは「マルチチャネル・アクセス」の略で、タクシーや運送業などで業務用無線として幅広く利用されています。

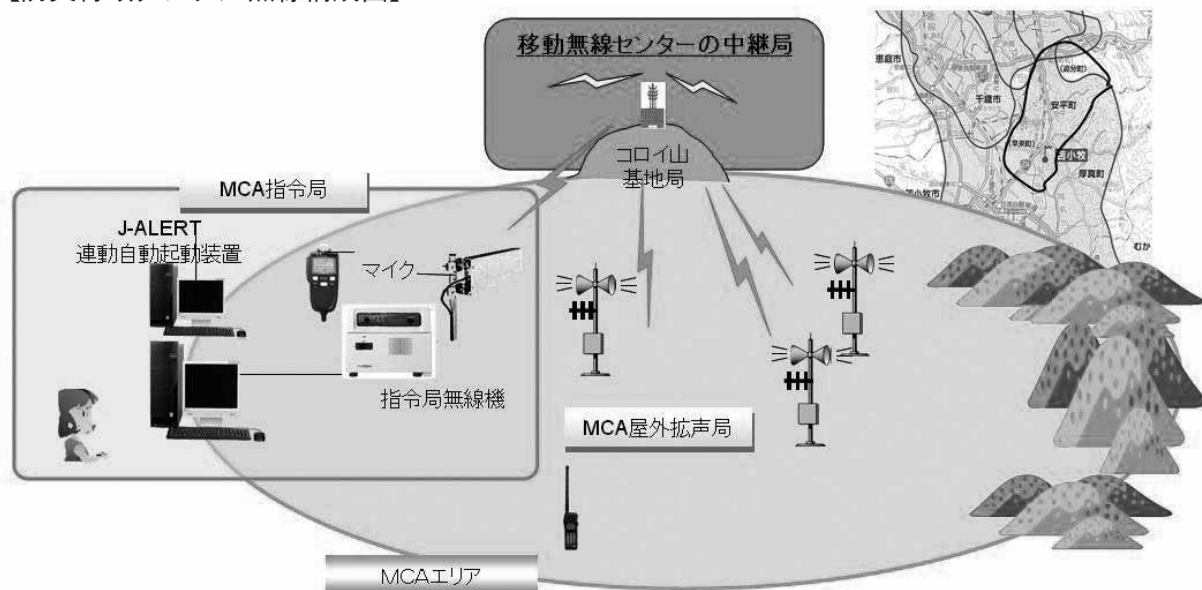
【安平町子局配置地図】



【設備を利用して発信する情報】

情報区分	発信者	内 容
災害情報	気象庁 町	緊急地震速報、避難指示・勧告、 土砂災害警戒情報など
国民保護情報	総務省	弾道ミサイル飛来など
行政情報	町	熊情報、選挙啓発、イベント情報 など
その他情報	町	子どもの帰宅時間チャイムなど

【防災行政デジタル無線構成図】



▶ 定時チャイム放送を開始 ◀

防災行政デジタル無線の運用開始に伴い、下記のとおり音楽放送を開始しています。
これより、これまで各地区で放送されていた通称「愛の鐘」は停止または廃止となりました。

朝の放送 (曲目…野ばら)

時間 7時 (35秒間)

場所 10か所 (追分小学校、追分公民館、花園若草会館、安平小学校、早来中学校、町民センター、早来研修センター、北町会館、遠浅小学校、遠浅公民館)

夕方の放送 (曲目…家路)

時間 外で遊ぶ子ども達の帰宅を促すため、季節に応じて時間を変更して放送します。
(82秒間)

4月～5月 17時、6月～8月 18時、9月～10月 17時、11月～3月 16時

場所 全ての放送設備



自主防災組織結成の支援をしています

大規模災害時などにおいて、被害を最小限に抑えるためには行政や消防のみならず、地域において自主的な防災活動が必要です。
町では、各自治会、町内会及び農事組合に対し自主防災組織の結成及び継続的な活動を支援するため交付金制度を創設し支援を行って行きます。

【交付金の概要】

交付対象 自主防災組織として町長より認定を受けた組織に対し交付します。

交付金額

○結成交付金

1組織につき

4万円 (初年度)

○活動助成交付金

1組織につき

1万5千円＋構成世帯数に応じた金額

※自主防災組織の結成に關しましては、防災担当が組織結成までのお手伝いをさせていただきますので、左記までご連絡ください。

問合せ 総務課情報グループ

☎ 2511

2つの自主防災会が誕生

3月25日、新栄第2自治会及び安平第1自治会に自主防災組織の認定証が町長より交付されました。



両自治会では、地域の防災体制を見直した結果、規定に基づいた連絡体制や役割分担が強化された自主防災会が設立。町内における自主防災組織が3団体となりました。

現在、他の自治会や町内会でも組織結成に向けた動きがあり、住民の共助の精神の輪が広がっております。

4月1日から

役場の組織が一部変わりました

町では、平成25年4月1日から組織・機構を一部改正し、行政運営における一層の合理化・効率化を図ることとしました。

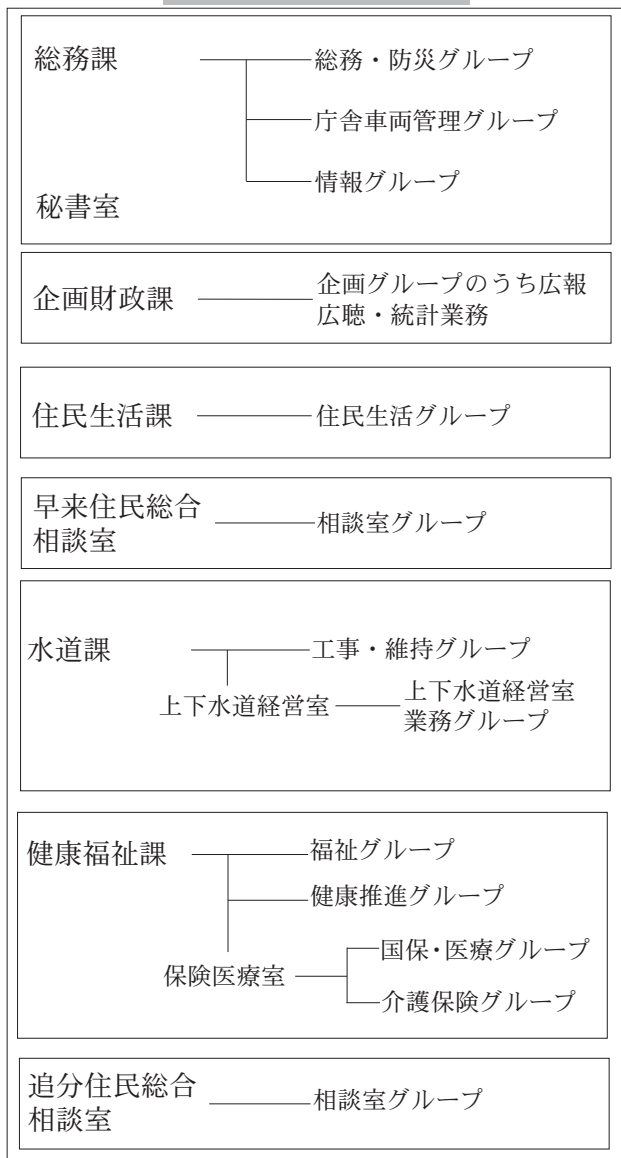
＜主な改正内容＞

- ①秘書室を総務課に統合するとともに、企画財政課企画グループで所管していた広報広聴業務と統計業務を総務課に移管し、総務課を総務グループと情報グループに再編。
- ②早来住民総合相談室を住民生活課に統合し、住民生活課住民サービスグループに変更。
- ③水道課上下水道経営室を廃止し、水道課を水道グループと下水道グループに再編。
- ④追分住民総合相談室を健康福祉課に統合し、健康福祉課住民サービスグループに変更するとともに、健康福祉課保険医療室国保・医療グループと介護保険グループを、健康福祉課国保・介護グループに変更。
- ⑤保健師業務の一元化を図るため、健康福祉課に保健師グループを新設。

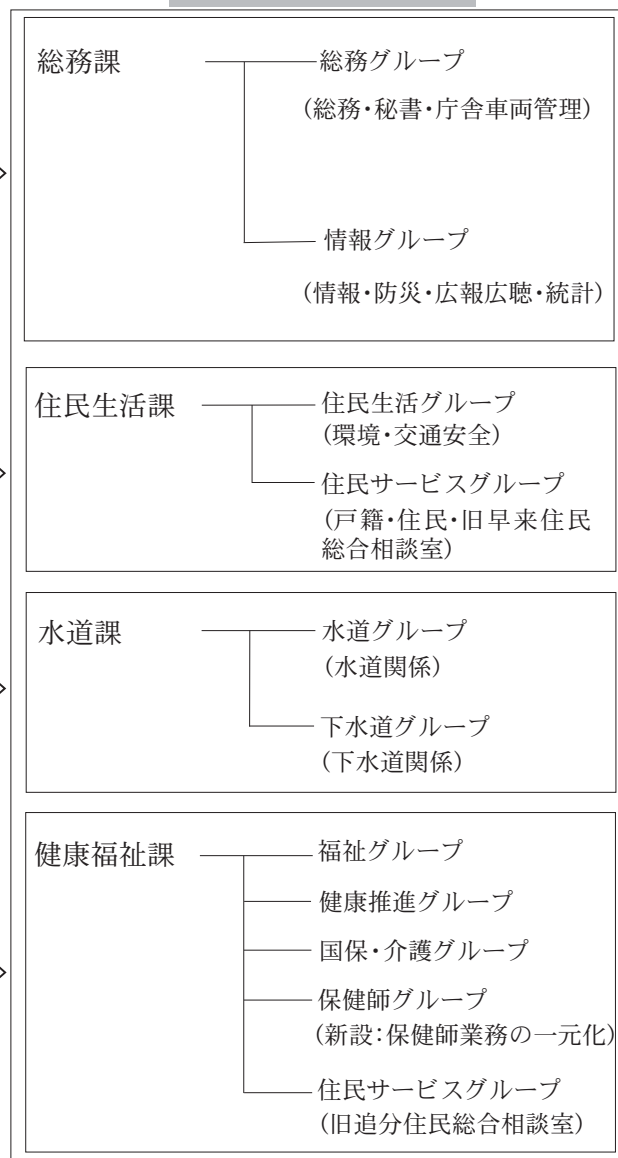
問合せ 総務課総務グループ

☎ 2511

従来の組織体制



改正後の組織体制



町職員人事

退職〔3月31日付〕

柴田直美（会計課長）、市村芳宏（水道課長）、濱谷弘行（農林課参事）、杉田和裕（追分住民総合相談室参事）、野尻敏夫（建設課課長補佐）、板垣光彦（総務課庁舎・車輛管理グループ主幹）、佐藤好和（総務課庁舎・車輛管理グループ主査）

採用〔4月1日付〕

建設課土木・公園グループ技師 八田竜太郎、総務課情報グループ主事 小林誠

（再任用短時間職員）

総務課総務グループ主事 板垣光彦、同グループ主事 佐藤好和、企画財政課企画グループ主事 柴田直美、農林課土地改良・林務グループ主事 濱谷弘行、水道課水道グループ技師 市村芳宏

総務課

課長補佐 坪田真一（総務課情報グループ主幹）、総務グループ主幹 佐々木智紀（総務・防

災グループ主幹)、情報グループ主幹 加藤光枝(企画グループ主幹)、総務グループ主査 阿部卓史(庁舎・車輛管理グループ主査)、情報グループ主査上岡敦(企画グループ主査)、主査 新田大輔(企画グループ主査)、総務グループ主査田口純徳(総務・防災グループ主査)、情報グループ主査野村大輔(総務・防災グループ主査)、総務グループ主査横谷健(総務・防災グループ主査)、総務課付主幹 田中里美(追分住民総合相談室相談室グループ主幹)、同課付主査 高橋美里(住民生活課住民生活グループ主査)

民総合相談室相談室グループ主幹)、主幹 佐々木勉(早来住民総合相談室相談室グループ主幹)、主査 白崎めぐみ(早来住民総合相談室相談室グループ主査)

まちづくり推進課

まちづくり推進グループ主幹 阿部憲之(教育委員会事務局子育て支援グループ主幹)、主幹 佐伯晃(同主査)

施設課 施設グループ主幹 瀧井真司(安平・厚真行政事務組合)

農林課 農政・畜産グループ主査 三浦和則(北海道庁派遣期間満了)

水道課

課長 寺西富美男(上下水道経営室長)、参事 川崎賢一(同課長補佐)、課長補佐 伊藤富美雄(工事・維持グループ主幹)、下水道グループ主幹 蟹谷光宏(工事・維持グループ主幹)、水道グループ主幹 谷村英俊(上下水道経営室業務グループ主幹)、下水道グループ主幹 佐々木貴之(工事・維持グループ主幹)、福祉グループ主幹 小坂橋憲仁(国保・医療グループ主幹)、保健師グループ主幹 辻原宏枝(健康推進グループ主幹)、主査 保健師 山口寛子(健康推進グループ主査保健師)、主査 保健師 高佳代子(健康推進グループ主査保健師)、主査 保健師 白石喜美(介護保険グループ主査保健師)、住民サービスグループ主査 藪中綾(追分住民総合相談室相談室グループ主査)、保健師グループ主査 保健師 野村真理(早来住民総合相談室相談室グループ主査保健師)、国保・介護グループ主査 添谷育美(介護保険グループ主事)、住民サービスグループ主事 岡田雄一(追分住民総合相談室相談室グループ主事)、国保・介護グループ主事 坂井智彰(介護保険グループ主事)、保健師グループ主事 保健師 大塚祐輔(介護保険グループ主事)、保健師 寺井彩奈(健康推進グループ主事)、国保・介護グループ主事 今村美飛(介護保険グループ主事)、保健師グループ主事 編田敏子(早来住民総合相談室相談室グループ主事)

健康福祉課 保健師長 杉田良子(同統括保健師)、統括参事 大窪好己(同参事)、課長補佐 紺屋裕司(追分住民総合相談室課長補佐)、課長補佐 菊地健(国保・医療グループ主幹)、保健師グループ主幹 小山晴子(国保・医療グループ主幹)、住民サービスグループ主幹 石塚一哉(追分住民総合相談室相談室グループ主幹)、国保・介護グループ主幹 秋田一篤(教育委員会事務局学校教育グループ主幹)、主幹 本多英紀(介護保険グループ主幹)、福祉グループ主幹 小坂橋憲仁(国保・医療グループ主幹)、保健師グループ主幹 辻原宏枝(健康推進グループ主幹)、主査 保健師 山口寛子(健康推進グループ主査保健師)、主査 保健師 高佳代子(健康推進グループ主査保健師)、主査 保健師 白石喜美(介護保険グループ主査保健師)、住民サービスグループ主査 藪中綾(追分住民総合相談室相談室グループ主査)、保健師グループ主査 保健師 野村真理(早来住民総合相談室相談室グループ主査保健師)、国保・介護グループ主査 添谷育美(介護保険グループ主事)、住民サービスグループ主事 岡田雄一(追分住民総合相談室相談室グループ主事)、国保・介護グループ主事 坂井智彰(介護保険グループ主事)、保健師グループ主事 保健師 大塚祐輔(介護保険グループ主事)、保健師 寺井彩奈(健康推進グループ主事)、国保・介護グループ主事 今村美飛(介護保険グループ主事)、保健師グループ主事 編田敏子(早来住民総合相談室相談室グループ主事)

建設課 土木・公園グループ主幹 熊谷泰裕(水道課工事・維持グループ主幹)、主査 橋本耕太(土木・公園グループ技師)

教育委員会事務局 統括参事 長尾美紀(同参事)、参事 尾崎知己(同課長補佐) 課長補佐 永堀善之(社会教育グループ主幹)、子育て支援グループ主幹 沢口真由美(学校教育グループ主幹)、学校教育グループ主査 島田和美(子育て支援グループ主査保育士)、子育て支援グループ主査 村山竜太(健康福祉課健康推進グループ主査)、学校教育グループ主査 熊谷太一(学校教育グループ主査早来中学校勤務)

企画財政課

参事 木林直樹(同課長補佐)、企画グループ主幹 岡康弘(総務・防災グループ主幹)

税務課

参事 長尾貢(同課長補佐)

住民生活課

参事 楽間孝次(同課長補佐)、課長補佐 永桶憲義(企画財政課課長補佐)、住民サービスグループ主幹 阿部充幸(早来住

持グループ主幹)、主幹 近藤直幸(建設課土木・公園グループ主査)、水道グループ主査 北野浩次(上下水道経営室業務グループ主査)、主査 田畑正人(工事・維持グループ主査)

農業委員会 事務局長 大井良司(住民生活課課長補佐)

建設課 土木・公園グループ主幹 熊谷泰裕(水道課工事・維持グループ主幹)、主査 橋本耕太(土木・公園グループ技師)

教育委員会事務局 統括参事 長尾美紀(同参事)、参事 尾崎知己(同課長補佐) 課長補佐 永堀善之(社会教育グループ主幹)、子育て支援グループ主幹 沢口真由美(学校教育グループ主幹)、学校教育グループ主査 島田和美(子育て支援グループ主査保育士)、子育て支援グループ主査 村山竜太(健康福祉課健康推進グループ主査)、学校教育グループ主査 熊谷太一(学校教育グループ主査早来中学校勤務)

議会事務局

事務局長 小川誠一(農業委員会事務局長)

安平・厚真行政事務組合

小島和也(施設課施設グループ主幹)

しない、させない 不法投棄

不法投棄は
犯罪です



平成 24 年 9 月 安平町追分市街
レトルト食品容器ポイ捨て



平成 24 年 7 月 安平町農家地区
ブラウン管テレビ等投棄



平成 25 年 1 月 道道千歳鶴川線
(厚真町内) パソコン投棄

上の写真のように、ステーション内の「ポイ捨て」や「家電リサイクル法対象品目や処理困難物をステーション等に出すこと」も不法投棄です。



不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

によって禁止されています。

これに違反した場合、下記の処罰を受けます

●不法投棄を行った者（未遂を含む）

5年以下の懲役または
1千万円以下の罰金が
科せられます。



●法人の場合

3億円以下の罰金が
科せられます。



ごみの処分方法

決められた方法できちんと処分しましょう

■一般ごみ

指定のごみ袋にいれて、指定された収集日にごみステーションに出す。

■大型ごみ

①自宅回収する方法【東胆振清掃企業組合（☎ 2400）へ電話で申込み、
大型ごみ処理券（1枚につき500円）を購入】

②直接、じん芥処理場に持ち込む方法 のいずれか

■家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

①購入した販売店または買い替えする販売店に依頼

②組合の廃家電集収集運搬業者に収集依頼 のいずれか

※東胆振清掃企業組合もしくは木村哲朗（☎ 2425）

【リサイクル料金+収集運搬料金がかかります。】



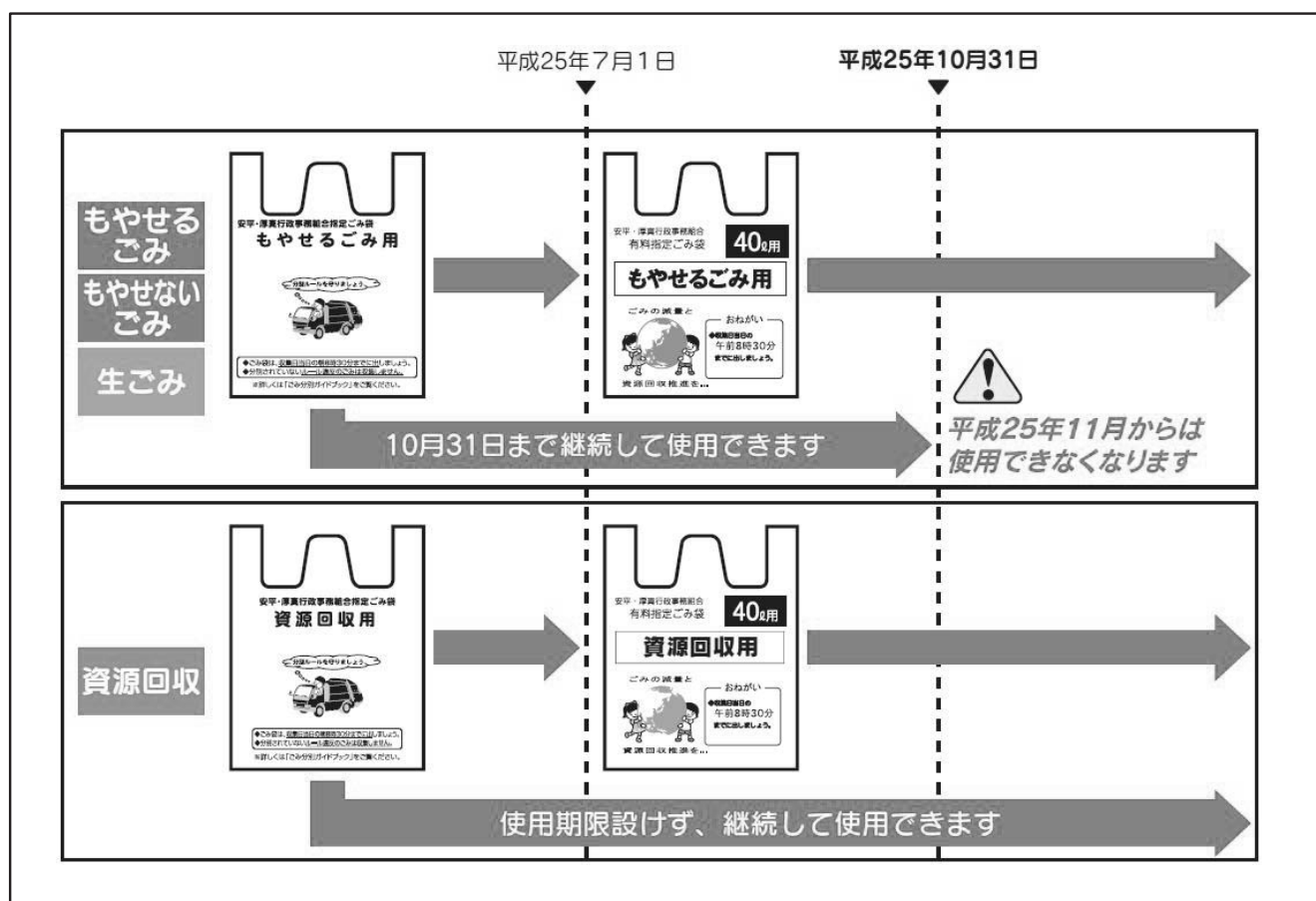
もし、不法投棄を発見した場合は、日時、車のナンバー・車種・色、場所、投棄物等を役場住民生活課（☎ 2940）または最寄りの駐在所に通報してください。

家庭ごみの有料化実施に伴うごみ袋の使用について

7月1日（月）から家庭ごみの有料化を実施、新しいごみ袋を販売しますが、現在使用している「もやせるごみ」、「もやせないごみ」及び「生ごみ」のそれぞれの袋は、7月1日から10月31日（木）までの4か月間に限り使用できます。11月1日（金）以降は使用できなくなりますので、計画的なごみ袋の購入をお願いします。

なお、現在の資源回収袋は使用期限を設けず、引き続き使用できます。

※現在の指定ごみ袋は、6月30日（日）で販売を終了します。



お知らせ

■出前方式による説明会の実施について

～家庭ごみの有料化や紙類の分別方法等をお話しします！～

安平町や組合では、随時出前方式による説明会を実施しています。ご希望の方は、事前に安平・厚真行政事務組合までご連絡ください。

■ゴールデンウィークのごみ収集・自己搬入受付について

5月3日（金）～5日（日）の3日間は、ごみ収集・組合じん芥処理場の自己搬入受付をお休みします。

5月6日（月）は通常どおり、生ごみの収集・組合じん芥処理場の自己搬入受付を行います。

次回は、広報あびら6月号で「家庭ごみの有料化」に関する記事を掲載する予定です。
広報あびら6月号と併せて、『資源物とごみの分別ガイドブック』を配布します。

平成 25 年度母子保健事業 問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 2425

申請・連絡先 健康福祉課健康推進グループ ☎ 2425 住民生活課住民サービスグループ ☎ 2940 実施会場 ぬくもりセンター（JR 追分駅右隣）・保健センター（役場早来庁舎隣）				
事業名	対象	内容・備考		
特定不妊治療費助成事業	安平町に住所を有する方 ※指定医療機関は	指定医療機関における特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)に要した費用に対し、1回の治療につき15万円まで、1年度あたり2回(初年度のみ3回)を限度(上限:通算5年間で10回)。道が実施する特定不妊治療費助成事業の申請を行った後で申請してください。 北海道ホームページで確認できます。		
母子健康手帳の交付	妊娠したと思われる方 妊娠に気づいたら早めに届きましょう。※自己申告で届出ができます。	・母子健康手帳の交付、妊娠期に関する相談、妊婦一般健康診査受診票(最高14枚)及び超音波検査受診票(最高11枚)の交付(妊娠届け出週数に応じて交付します)		
母子栄養食品支給事業	・医師が必要と判断した非課税世帯の妊産婦と乳幼児 ・双生児以上を受胎している妊産婦及び双生児以上の乳幼児が属する世帯	・妊産婦及び乳幼児1人につき1日200mlの牛乳の支給。 ・支給期間 妊婦:支給の決定を受けた日の翌月から出産した日の属する月末まで 産婦:出産した日の翌月から3か月間 乳幼児:出生後満4か月の属する月の初日から満1歳の誕生日の属する月の末日まで ※詳細についてはお問い合わせください。		
事業名	対象	実施日	場所	内容・備考
子育て相談	どなたでも	月～金曜日 8時30分～17時15分		妊娠中から子育て全般に関する電話や面接での相談 ※ご希望の方はご連絡ください。
パパママ教室	妊娠9か月までの妊婦及びその夫	6/6・13・20 2/6・13・20	保健センター	妊娠中の栄養と調理実習、妊娠中の歯の健康、助産師サロン、妊娠中の過ごし方、お産の準備、赤ちゃんのお風呂実習、お父さんの妊婦体験、マタニティヨガ ※対象となる方には個別通知します。
		9/19・26 10/3	ぬくもりセンター	
妊婦訪問 新生児訪問	妊婦:希望者 新生児:出生後28日以内の赤ちゃんご家族	随時		・妊娠に関する相談 ・身体計測、育児相談、育児サービスの紹介など ※里帰り等の理由がある場合は帰宅しだい訪問します。
養育医療	低体重や指定の疾患を持つ養育医療の対象となる新生児	月～金曜日 8時30分～17時15分		医療費の一部助成 (所得に応じて自己負担有り) ※詳細はお問い合わせください。
乳児健診	3～4か月の児 7～8か月の児 1歳～1歳1か月の児	4/24、8/28、 11/20、3/19	保健センター	受付13時～13時15分 ふれあい遊びとお誕生祝い、身体計測、問診、診察、栄養・歯科・育児相談 ※持ち物 母子健康手帳 ※対象となる方には個別通知します。
		6/12、9/18、 1/29	ぬくもりセンター	
乳児健康相談	2か月～1歳1か月の児	9/6、3/4	保健センター (離乳食講習会)	受付9時30分～9時45分 ふれあい遊び、身体計測、栄養・歯科・育児相談、歯の講習会 ※申込み、持ち物などは広報「あびら」又は「笑顔」でお知らせします。
		6/4、12/3	ぬくもりセンター (ベビーマッサージ)	
1歳6か月児 3歳児健診	1歳6か月～8か月の児、3歳～3歳2か月の児	6/19、10/16、 2/19	保健センター	身体計測、診察、尿検査(3歳)、歯科健診、聴力検査、栄養・歯科・発達・育児相談 ※受付時間、持ち物などについては個別通知します。
		4/17、8/21、 12/18	ぬくもりセンター	
5歳児健診	4歳10か月～5歳3か月の児	5/21、10/1、 1/21	保健センター または ぬくもりセンター	集団遊び、診察、身体計測、視力検査・歯科健診、栄養・歯科・発達・育児相談 ※受付時間、持ち物などについては個別通知します。
フッ化物塗布	1歳以上または歯が8本以上はえている就学前の児	5/24、11/15	保健センター	歯科健診、フッ化物塗布、歯科相談 要電話予約 ※予約については広報でお知らせします。
		5/8・30 11/6・7	ぬくもりセンター	

平成 25 年度予防接種事業 問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 2425

対象 疾病	ワクチン 対象疾病	接種時期 (望ましい時期)	内容・間隔
結核	B C G ワクチン	生後 12 か月の前日まで (生後 5 か月～満 8 か月) 平成 25 年 4 月から接種期間が延長されました。	9 本針が植えつけられている管針で 1 回接種 次の予防接種まで 27 日以上あける
百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン (D P T - I P V)	沈降精製百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン (D P T - I P V)	1 期初回: 生後 3 か月～12 か月 1 期追加: 生後 90 か月までで、 初回終了後 12～18 か月	1 期初回: 20～56 日間隔で 3 回接種 1 期追加: 1 回接種 次の予防接種まで 6 日以上あける
破傷風	沈降ジフテリア・破傷風混合トキソイド (D T)	11 歳以上 13 歳未満の児 (小学 6 年生)	1 回接種 ※対象者には個別通知します。
麻しん・風しん	乾燥弱毒性麻しん 風しん (MR) 混合ワクチン	1 期: 生後 12 か月～24 か月 2 期: 就学前 1 年間 平成 25 年度から第 3・4 期の接種は廃止	それぞれ 1 回接種 4 月～6 月までの接種が望ましい次の予防接種まで 27 日以上あける ※ 2 期対象者には個別通知します。
ザンゲル菌 (Hib)	ヒブワクチン	生後 2 か月～4 歳までの乳幼児 (生後 2～7 か月までに 1 回目の接種が望ましい) 接種開始時期 ① 生後 2 か月～7 か月未満の児 計 4 回接種 ② 生後 7 か月～12 か月未満の児 計 3 回接種 ③ 12 か月以上の児 1 回	① 1 歳未満の初回免疫接種: 各回の接種の間隔は 4～8 週間あける ② 1 歳の追加免疫接種: 初回免疫接種後 1 年あける ※ 次の接種まで 6 日以上あける
肺炎球菌	小児用肺炎球菌ワクチン	生後 2 か月～4 歳までの乳幼児 (生後 2～7 か月までに 1 回目の接種が望ましい) 接種開始時期 ① 生後 2 か月～7 か月未満の児 計 4 回接種 ② 生後 7 か月～12 か月未満の児 計 3 回接種 ③ 12 か月以上 24 か月未満の児 計 2 回接種 ④ 24 か月以上の児 1 回接種	① 1 歳未満の初回免疫接種: 各回の接種の間隔は 27 日以上あける (初回免疫は 1 歳未満で完了) ② 1 歳の追加免疫接種: 初回免疫接種終了後 60 日以上 (標準で生後 12～15 か月) ※ 次の接種まで 6 日以上あける
子宮頸がん	子宮がん予防ワクチン	13～16 歳 (中学 1 年～高校 1 年生) の女性 ※ 下記のワクチンから選択 ① サーバリックス (2 価) ② ガーダシル (4 価) 注意 最初に接種したワクチンを、途中で別のワクチンに切り替えることはできません。	① サーバリックス (2 価ワクチン): 子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウィルスの 16 型と 18 型の感染を防ぐワクチン 〈接種時期: 1 回目の接種後 1 か月に 2 回目、2 回目の接種後 5 か月後に 3 回目〉 ② ガーダシル (4 価ワクチン): ヒトパピローマウィルスの 16 型と 18 型に加え、6 型と 11 型の感染を防ぐ。 ※ 6 型と 11 型は尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因とされているもの 〈接種時期: 1 回目の接種後 2 か月に 2 回目、2 回目の接種後 4 か月後に 3 回目〉
予防接種実施医療機関	畑山医院 (☎ 2250) 毎週火・金曜日 (14 時～15 時) ※ 前日までの予約が必要 (上記の時間以外については医院に連絡をしてください。) ※ ジフテリア・破傷風 (二種混合) ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、いつでも接種可。 (16 時 30 分まで) 追分菊池病院 (☎ 2531) 診療時間内 (なお、月・水曜日の 15 時以降は優先) ※ 前日までに予約が必要 子宮がん予防ワクチンのみ実施 早来医院 (☎ 3800) 診療時間内 ※ 前日までに予約が必要 ※ 予防接種を希望される場合は、必ず前日までに医療機関に予約をしてください。 ※ 日本脳炎の予防接種は、北海道では接種不要となっています。		

平成 25 年度健康診査事業

(対象者：町内に住所を有する方)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 2415



事業名	実施日・場所	内容	備考
結核肺がん検診	5月13日～19日 町内各会場 ※詳細は、広報あびら5月号でお知らせします。	結核健診 65歳以上 肺がん検診 30歳以上65歳未満 ※検診内容は同等ですが、年齢により名称が異なります。	・結核検診は、対象者に問診票を送付します。 ・肺がん検診は、開催時に会場で受け付けます。
総合バス健診	7月9日 遠浅公民館 7月10日 保健センター 7月11日 安平公民館 7月12日 ぬくもりセンター ----- 11月11日 ぬくもりセンター 11月12日 保健センター 11月13日 安平公民館	胃がん検診 30歳以上 肺がん検診 30歳以上 大腸がん検診 30歳以上 前立腺がん検診 50歳以上の男性 基本健診 特定健診 後期高齢者健診	注1) 下記参照
札幌がん検診 センター健診	7月1日～3日 10月30日～11月1日 ※バス停留所 遠浅公民館前、保健センター前、 安平公民館前、ぬくもりセンター前	胃がん検診 30歳以上 肺がん検診 30歳以上 大腸がん検診 30歳以上 子宮がん検診 20歳以上の女性 経膈超音波検診 20歳以上の女性 乳がん検診 40歳以上の女性 基本健診 特定健診 後期高齢者健診	注1) 下記参照 ※子宮がん、乳がん検診は隔年受診です。昨年受診された方は、クーポン券使用の方以外は対象外となります。
町内病院健診	6月1日～29日 追分菊池病院 追分診療所 早来医院 畑山医院 ※医療機関によって診療実施日が異なります。	基本健診 特定健診 後期高齢者健診	注1) 下記参照
子宮がん検診	11月29日 〔午前：保健センター 午後：ぬくもりセンター〕	子宮がん検診 20歳以上の女性 経膈超音波検診 20歳以上の女性	注1) 下記参照 ※子宮がん、乳がん検診は隔年受診です。昨年受診された方は、クーポン券使用の方以外は対象外となります。
乳がん検診	7月26日 保健センター 10月18日 ぬくもりセンター	乳がん検診 40歳以上の女性	
注1) 申込み・詳細につきましては、「広報あびら」「広報笑顔（スマイル）」で随時お知らせします。			

平成25年度（4～9月分）

苫小牧保健所事業のお知らせ

詳細はお問い合わせください。

問合せ 北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室
（苫小牧保健所） ☎ 011 - 34 - 4168
（苫小牧市若草町2丁目2-21）

事業名		相談日	対象	内容	担当課・係
各種相談	総合保健相談	毎週月～金曜日 随時受付	地域住民	保健、医療、福祉などの相談 受付、サービスの情報提供	企画総務課主査 （保健推進）
	医療相談	毎週月～金曜日 随時受付	地域住民	医療に関する相談、苦情受付 担当機関の紹介	同上 （医療業務・地域医療）
	女性の健康相談	（定期相談） 毎月19日 要予約	地域住民	妊娠、出産、子育てに関する こと、性感染症、思春期や更 年期の心や身体の変化に伴う 不適應についてなど、女性の ライフサイクルに対応	健康推進課主査 （子育て支援・相談）
		（随時相談） 毎週月～金曜日			
	こころの健康相談	偶数月 第1木曜日 奇数月 第1火曜日 要予約	地域住民	こころの病気・思春期の不適 応（不登校やひきこもりなど） について、専門医や保健師な どによる相談	同課精神保健福祉 係及び主査 （子育て支援・相談）
		偶数月 第2月曜日 奇数月 第2木曜日 要予約	地域住民	※定期相談は、精神科医師又は保 健師が対応します。	
		随時相談	地域住民	※随時相談は、保健師が電話、来 所に対応します。	

各種検査（担当課 健康推進課保健予防係）	検査名 所要時間	検査日 予約の有無	対象	内容
	肝炎ウイルス検査 所要時間：約90分	4/9、5/14、6/11、7/9、 8/6、9/10 要予約	希望者	費用 原則無料（健康診断等は有料） 方法 問診及び採血 内容 HBs抗原及びHCV抗体検査 ※結果により二次検査実施。感染者には医療機関を 紹介します
	骨髄バンク登録 所要時間：15～30分	時間 13時～14時 4/9・23、5/14・28、6/11・25、 7/9・23、8/6・27、9/10・24 要予約	希望者	費用 無料 方法 問診及び採血 条件 18歳以上54歳以下 男性45kg以上／女性40kg以上の方 ※療養中また服薬中の方はドナー登録ができません。
	HTLV-1抗体検査 所要時間：約30分	時間 9時～11時30分 4/9、5/14、6/11、7/9、8/6、 9/10 要予約（検査日の2日前まで）	これまでに 抗体検査を 受けていな い方	費用 無料 方法 問診及び採血 内容 HTLV-1抗体検査 ※結果は20日後
	HIV抗体検査 （エイズ相談） 所要時間：検査告知ま で約90分	4/9・10・23、5/14・15・28 6/11・12・25、7/9・10・23 8/6・7・27、9/10・11・24 要予約（検査日の16時まで受付）	希望者	費用 無料 方法 問診及び採血 内容 匿名によるHIV抗体検査（即日） ※結果により2次検査実施 申込み専用電話 0144 ☎ 7474

【対象事業】

町の資源を活かした
特産品開発事業



町の地場産品を改良し、
付加価値向上を図る事業



生産技術の開発、新技術
取得のための調査研究



町の知名度高揚や特産品
の宣伝普及に資する事業



安平町地域ブランド化推進事業支援補助金
を活用しませんか？

募集期間 4月8日（月）～5月31日（金）

この事業は、地域資源を活用した新たな商品の開発や商品化、宣伝普及活動等、安平町の地場産品の付加価値向上を目的に取組まれる事業に対して町から補助金を交付する事業です。

対 象 町内に住所を有する個人、または町内に事業所等を有する法人や団体

補 助 額 対象事業経費の10/10以内（上限50万円／下限5万円）ただし、イベント等への出店にかかる出店料、旅費、販売員経費の補助は、総事業費の40%まで

申込方法 所定の申請書、計画書を作成し、下記に提出してください。

提 出 先 まちづくり推進課まちづくり推進グループ
※申請いただいた事業は、審査会での協議を経て補助の可否を決定します。

創意工夫でまちづくり ほほえみづくり事業助成制度の申込み受付中です

【対象事業】

各種ソフト事業 地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流、環境保全の取組みなど



先進地視察研修事業 上記事業に係る視察研修（視察研修については、研修結果の報告を義務化し、結果が住民にかされるようにしています。）



▶平成24年度の事業

- 地域素材活用・交流促進事業「美味しい講習会」料理教室事業
- 畑でワークショップ事業（抜根camp）、「畑になる物語」町民参加コミュニティ推進事業

団体・グループ等が行う事業や活動に対し、町から助成金を交付します。

地域間交流事業を中心としたソフト事業やまちづくりを推進するための町外への先進地視察研修事業などに対し助成する制度です。

受付期間 5月24日（金）まで

対象者

各種ソフト事業

安平町に関係する各種団体、実行委員会等

先進地視察研修事業

- ①町に関係する団体等の会員3名以上で視察事業を行う場合
- ②町民3名以上で視察事業を行う場合

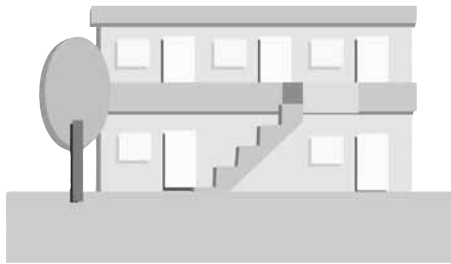
助成額

助成金の上限は20万円・下限は5万円で、助成対象事業経費の1/2以内とします。

その他

- ①助成対象事業や申請方法など詳細はお問い合わせください。
- ②今回の募集期間内に応募出来ない団体やグループ等でも、随時ご相談ください。

←このページに関する申込み・お問い合わせは、まちづくり推進課まちづくり推進グループ（☎2514）まで



安平町民間賃貸共同住宅等建設 を支援します

募集期間 5月31日（金）まで

※締切後、予算の範囲内において事業採択します。



町では、新たに町内に民間賃貸共同住宅を建設する方に対して、建設費の助成を行っています。
本事業は、人口確保施策の一環として、民間活力を活かしながら、現状で不足している家族向け世帯等が入居できる賃貸共同住宅の建設を促すことで公的住宅以外の民間住宅の確保を行うことで、町外への転出による人口減少を抑制するとともに町外からの転入者の増加を図っていくものです。

定住及び移住に関しては、地域へ住んで地域の環境を理解した上で住宅を建設するというニーズがあること、さらには結婚などを機に近郊都市へ転出するといった人口流出があること、多くの方が近郊都市から安平町へ通勤していることなど、潜在的な居住ニーズの高さがうかがえることから、民間賃貸共同住宅等の建設誘導策として平成23年度から25年度までの期間限定事業として実施しています。

今年度で最後となりますので、興味のある方は下記までお問い合わせください。

【助成額算定式】

助成金合計額＝該当基準額／1戸あたり × 戸数

項 目	賃貸共同住宅等建設施工業者の別	
	町内業者	町外業者
建設する賃貸共同住宅等1棟につき、各戸が居間のほか、2以上の居住室を有するもの	180万円／1戸	120万円／1戸
建設する賃貸共同住宅等1棟につき、上記以外のもの	120万円／1戸	80万円／1戸

※上限額：1棟につき2,500万円

※町内業者とは、建設業法の建設業者の許可を有している法人で、町内において現に2年以上事務所を有し営業しているものです。

▶例えば1棟6戸（全戸が2LDK）のアパートを町内業者が施行した場合

180万円／1戸 × 6戸分＝1,080万円の助成金を支給

建設費の助成金支給となる対象住宅・対象者

建設費の助成金支給となる対象住宅及び対象者については、別に要件が定められていますので、当事業にご興味のある方や詳細については、下記までお問い合わせください。

★助成金は、対象住宅を所有される方に支給されます。

★土地活用をご検討されている方は、この機会に当事業の活用をご検討してはいかがでしょうか。

申込み・問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎ 2514

安平町では、平成 24 年 3 月に閉校となった旧富岡小学校の校舎等を有効に利活用し、地域の振興発展が期待できる事業を展開するために、校舎等の利活用に意欲のある事業者等を募集しています。

旧富岡小学校の利活用に伴う 民間事業者等を募集中です



写真上：校舎概観

写真下：教室



○土地・施設の概要

土地概要	
地目	学校用地
地番	北海道勇払郡安平町 早来富岡 224 番 1
地積	20,853 m ² (グラウンド含む)
区域区分	市街化調整区域

施設概要					
施設名称	構造	階数	延床面積	建築年月	新耐震
校舎	R C 構造	2 階建	1,038 m ²	昭和 54 年 3 月	
教員住宅 A	C B 構造	平屋建	57 m ²	昭和 48 年 3 月	
教員住宅 B	木造	平屋建	68 m ²	平成 3 年 12 月	○
教員住宅 C	木造	平屋建	68 m ²	平成 3 年 12 月	○
教員住宅 D	C B 構造	平屋建	57 m ²	昭和 50 年 11 月	
教員住宅 E	木造	平屋建	93 m ²	平成 13 年 10 月	○
教員住宅 F	C B 構造	2 階建	82 m ²	昭和 48 年 12 月	

■応募要領 応募資格

どなたでも応募できます。
(法人・任意団体・個人を問いません)但し、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 税に滞納があること
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の構成員等、及び構成員等が所属する法人や任意団体
- ③ 宗教活動、政治活動を行う利用
- ④ 公の秩序に反するおそれのある用途での利用

利用対象施設

- ・ 校舎
- ・ グラウンド
- ・ 旧教員住宅

※敷地内の屋内運動場は利活用公募対象外の施設です。

立地場所及び留意事項

- ① 当該地は、「市街化調整区域」であり、都市計画法上、建築行為等の制限があります。

ただし、一定の条件のもとで可能な場合がありますので、詳細はお問合せください。

- ② 本物件は、災害時における避難所・避難場所に指定されています。

る避難所・避難場所に指定されています。

- ③ 本物件は、緊急時におけるドクターヘリ離着陸場所に指定されています。

④ 本物件に設置されている門柱・記念碑・立木等は現状のままとすること。

提出書類・募集期間等 提出書類

応募申請書、事業計画書等
※右記書類は、企画財政課企画グループ・健康福祉課住民サービスグループに備付けています。また町ホームページからも入手できます。

募集期間

～5月15日(水)まで

提出方法

持参もしくは郵送

※条件等の募集詳細については、町ホームページ(<http://www.town.abira.jp/>)をご覧ください。左記までお問い合わせください。

問合せ 企画財政課企画グループ
☎22751



家庭用LED照明器具 購入費補助金 LED電球 太陽光発電システム設置補助金

の申込み受付を開始します

申込み 住民生活課住民生活グループ
健康福祉課住民サービスグループ
問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎ 2940

町では、地球環境保全事業の一環として、二酸化炭素排出量を抑制する「家庭用LED照明器具及びLED電球の購入」並びに「太陽光発電システム設置」に対し補助を行っています。
「地球と家計にやさしい制度をご利用ください」

家庭用LED照明器具・LED電球購入費補助金

【申請期間：4月10日～平成26年3月31日】

対象者 ・町内に住所を有している世帯主の方
・町内販売業者でLED照明器具及びLED電球を購入し、自己の居住する住宅に設置した方で町税を納めていない方
※照明器具は居室（居間・食堂・台所）に設置したもののみ対象
・交付申請は、LED照明器具及びLED電球、それぞれ1世帯に1回限り
※平成23年度、24年度に家庭用LED照明器具・LED電球購入補助金の交付を受けた方は、再度申請することはできません。

補助額 LED電球の購入費用：税込み額の2分の1（上限5,000円）
LED照明器具の購入費用：税込み額の2分の1（上限40,000円）

申請方法 ・メーカー、型番の分かる領収書（レシート含む）の原本と印鑑を持参し、上記にお申込みください。補助金は世帯主の方へ振り込まれますので、世帯主名の口座番号が必要です。



太陽光発電システム設置補助金【申請期間：4月10日以降、随時受付】

対象者 ・町内に住所を有している方または転入を予定している方で町税等を滞納していない方
・住宅を新築する方または既存の住宅に新たに設置する方（販売目的や賃貸住宅は該当しません。）で、当該年度の2月末までに設置する方
・その他、町で規定する要件を満たす方

補助額 ・対象システムの発電最大出力の合計値に1kWあたり7万円を乗じた額（上限21万円）

安平町くらしの相談員からのお知らせ

平成23年5月から「安平町くらしの相談員」を2名（保健センター・ぬくもりセンターに各1名）配置していましたが、平成25年4月から1名体制としました。変更に伴う詳細は次のとおりです。

くらしの相談員は、町民一人ひとりに時間をかけて大切に对应させていただきます。

日常での困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。また、消費生活・虐待・配偶者による暴力などの相談に対しても関係機関と連携を取り、対応いたします。

※ただし、民事相談（隣人とのトラブル、離婚相談、借金）につきましては、お受けすることはできませんので、ご了承ください。

場所	日程	時間
追分庁舎	月 土日・祝日	8 時 30 分～ 17 時 15 分
早来庁舎	火	
連 絡 先	080 - 6085 - 2262	
※月曜日と火曜日は巡回訪問日ですので、不在場合があります。		



安平町くらしの相談員
神谷和夫

お知らせ

安平町デマンドバス 利用料金を助成します

安平町デマンドバスを利用する高齢者、しょうがい者等の負担増加を軽減するため、安平町地域公共交通助成制度の申請を4月15日から受付します。

対象者

高齢者：満70歳以上で、介護保険料第2段階の方
しょうがい者：障害者手帳（身体・知的・精神）を所有する方若しくは障害年金受給者で非課税の方

助成内容

利用料金3000円の半額分（1500円）のチケットを週1往復分配布します。

申込み

・健康福祉課福祉グループ
・住民生活課住民サービスグループ

※申請方法、対象要件等の詳細につきましては、左記にお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉グループ
☎ 25 4556

奨学金制度を ご利用ください

安平町内に在住する方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒の方を対象とした次の奨学金制度があります。（返済義務はありません。）

■安平町育英基金奨学金

・高校・高等専門学校
月額 6,000円

・大学・専修学校
月額 12,000円

■元谷正義記念奨学金

追分高等学校または道内の高等学校に在学する生徒
月額 10,000円

申請期限 4月26日（金）

支給人数 若干名

*申請にあたっては成績証明書、所得証明書等が必要になります。詳しい内容についてはお問い合わせください。

問合せ 教育委員会学校教育グループ
☎ 25 2083

合併処理浄化槽の 設置をお考えの方へ

町では、公共下水道区域外に居住する方に対し、合併処理浄化槽設置に係る補助を行っています。

左記のとおり、今年度分の申請を受け付けますので、設置を希望する方や事業の詳細が知りたい方などはお問い合わせください。

受付期間 4月10日（水）
5月9日（木）

申込先 住民生活課住民生活グループ、健康福祉課住民サービスグループ

問合せ 住民生活課住民生活グループ
☎ 22 2940

4月から難病等の方も障害福祉サービス等の対象になりました

4月から施行された障害者総合支援法では、特定疾患医療受給者証をお持ちの方や対象となる130種の疾患に「罹患している診断」を受けた方がしょうがい者の範囲となり、障害福祉サービス等を受けられるようになりました。

広告欄

医療法人社団玄洋会道央佐藤病院

デイサービス センター拓勇

無料体験 実施中

無料体験も、送迎致します。
お気軽にお問い合わせ下さい。



天然温泉大浴場



カラオケルーム

ココが違う! 8つのポイント

- ★天然温泉
苫小牧市アルテンゆのみの湯と同じ泉質です。
- ★北海道で初導入 人工炭酸水の足浴
炭酸泉効果で血圧を下げ、保温効果もあります。
- ★レストラン形式のお食事
メニューからお好きなお料理を選んで頂けます。
- ★選べる参加プログラム
ご自分のお好きなプログラムを選び決めて頂けます。
- ★当日の時間変更に対応
急な予定変更も出来ます。4つの時間帯でご利用頂けます。
- ★カラオケ兼シアタールーム
専用のカラオケルームがあります。
- ★リラクゼーションルーム
6台の電動リクライニングチェアを用意しております。
- ★ウォーターマッサー器の設置
水圧を利用したベッド型のマッサー器

〒059-1302 苫小牧市拓勇西町4丁目1-7

TEL:0144-53-0035 FAX:0144-53-0055

居宅介護支援事業所 拓勇

介護保険・介護施設についてご相談下さい。
TEL:0144-53-0033

【主なサービス内容】

- ・障害福祉サービス…居宅介護、短期入所などの利用
- ・補装具…身体機能の補完または代替するための用具として義肢や車いす等の給付
- ・日常生活用具…電気式たん吸器等の在宅療養支援用具や自立生活支援用具の給付

ご希望されるサービスの種別により申請方法が異なりますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎254556

フッ化物塗布を行います

町では、お子様の虫歯予防と歯を強くするためにブラッシング方法の確認と幼児フッ化物塗布を実施しています。

下記日程表から、都合の良い日時を選び、予約をしてください（各受付時間の定員になり次第、その受付時間の予約は終了します）。

対象 満1歳から就学前の児（1歳未満でも歯が8本以上

実施日	会場	受付時間（定員）
5月8日（水）・30日（木）	ぬくもりセンター	13:30～14:00（20名） 14:00～14:30（20名） 14:30～15:00（20名） 15:00～15:30（20名）
5月24日（金）	保健センター	9:00～9:30（20名） 9:30～10:00（20名） 10:00～10:30（20名） 10:30～11:00（20名） 13:30～14:00（20名） 14:00～14:30（20名） 14:30～15:00（20名） 15:00～15:30（25名）

生えていれば可）

申込期間 4月8日（月）

～26日（金）

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ・フエイスター
申込み・問合せ 健康福祉課
健康推進グループ ☎252425

フラワーマスター募集

フラワーマスターとは、地域で花を育成管理したり、まちなみ景観に配慮した花の使い方を指導できる方を北海道が認定し、地域で活動していただく事業です。

お申込みいただいた方を町が北海道へ推薦し、認定講習を経て北海道知事からフラワーマスターとして認定されます。

広報モニターを募集しています

町が発行している「広報あびら」「広報笑顔（スマイル）」を皆さんに親しみやすい広報にするため、ご意見やご提言をいただけるよう広報モニター制度があります。

町の広報誌に関心のある方の参加をお待ちしています。詳細はお問い合わせください。

問合せ 総務課情報グループ ☎252511

【認定講習会】

日程 7月10日（水）
会場 札幌市
定員 70名
受講料 無料（ただし、交通費は受講者負担となります）
申込期限 4月26日（金）
申込み・問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎2514

春に向けてドレスアップしませんか！

長い冬が終わり春がもう目の前に来ています。ご自宅の屋根、壁の塗装はいかがでしょう！お見積りなどお気軽にご相談ください。

《安平町誘致企業会会員》

一本社
〒061-1372
恵庭市恵み野南3丁目5-8
陶ツキヌキザワ工芸社 ☎0123-36-7525
一支社
〒059-1986
安平町追分弥生139-1（25-3528）



広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容／借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は【無料】

弁護士 邨山（むらやま）達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金／9:30～17:00（予約制）※祝日は除きます

苫小牧 むらやま 検索 3 （詳しくはHPをご覧ください）

3階 むらやま法律事務所



あなたの悩みに

- 離婚（45分）
- 多重債務（30分）
- 交通事故（30分）
- 雇用トラブル（30分）

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

コタエを出します

相談予約ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

4月29日

キャンプ場オープン

期間 4月29日～10月31日

4月15日（月）から予約開始！



鹿公園キャンプ場

キャンプ場のほか、パークゴルフ場（無料）も同時にオープンします。公園内には、鹿も放牧されているほか、ドッグランやアスレチック・健康遊具も利用できます。

《キャンプ場予約先》

4月28日まで 平日のみ 8時30分～17時15分 ☎② 2496（建設課）
 4月29日から 平日 8時30分～17時15分 ☎② 2496（建設課）
 土日、祝日 9時～16時 ☎② 4488（鹿公園管理棟）

ときわキャンプ場

キャンプ場には、パークゴルフ場（有料）のほか、アスレチックや70mの巨大滑り台もあります。バンガローとツリーハウスにはコンセントと照明を完備し、電化製品等の利用が可能になり、夜間でも安心してご利用できます。隣接する公園内のパークゴルフ場（無料）やコンビネーション遊具も利用できます。楽しい時間をお過ごしください。



《キャンプ場予約先》

4月28日まで 平日のみ 8時30分～17時15分 } ☎② 2898
 4月29日から 平日 9時～16時 } （ときわキャンプ場管理棟）
 土日、祝日 9時～18時

※各公園のトイレや水道設備が利用できます。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎② 2496

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9時～17時）

4月（内科）	4月（外科）
14日 苫小牧東病院 明野新町5 ☎⑤ 8811	14日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎⑥ 1221
21日 たかやなぎ小児科 日新町2 ☎⑦ 2115	21日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦ 7000
28日 沖 医 院 旭町4 ☎③ 8870	28日 ケーアンドエークリニック 日新町2 ☎⑦ 2000
29日 にっしん内科クリニック 日新町2 ☎⑦ 1500	29日 とよた腎泌尿器科 クリニック 元中野町2 ☎③ 2000
5月（内科）	5月（外科）
3日 やまざきこども医院 大成町2 ☎⑤ 1133	3日 苫小牧泌尿器科・ 循環器内科 明野新町2 ☎⑤ 0455
4日 錦 岡 医 院 宮前町2 ☎⑥ 0013	4日 ハート整形ペイン クリニック 三光町2 ☎③ 7000
5日 稲岡内科小児科 北光町2 ☎⑦ 5141	5日 苫小牧東部脳神経外科 北栄町2 ☎③ 5000
6日 とまこまいこどもクリニック 住吉町1 ☎③ 1050	6日 江夏泌尿器科医院 木場町2 ☎③ 3855



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目） ☎③ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時
 日曜・祝日、年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時

安平町営高速情報通信サービス「あびらネット」 新規加入者キャンペーン実施中

あびらネットの更なる加入者を促進するため、新規加入者を対象にキャンペーンを実施しています。

期間中にお申込みいただくと、月額 6,300 円のご利用料金がなんと 4 か月間無料となります！この機会にぜひ、ご検討ください。

期間 4月1日～6月30日

対象 サービスエリア内に居住し、場期間中に新規であびらネットにお申込みされた方

特典 期間中のお申込みでご利用料金 4 か月間無料

※あびらネット対象エリア

富岡地区、遠浅地区、安平地区

申込み・問合せ 総務課情報グループ

☎2511

山火事の未然防止に

ご協力を！

農作業などで火を扱うことや山菜採りなどで森林に入る機会が多くなるとともに、空気が乾燥し山火事が発生しやすくなっています。

貴重な緑の資源を守るため、今年も4月10日～5月31日までを『林野火災予防防強調期間』として設定し、積極的に予防啓発活動を実施します。

山火事の原因は、ほとんどが人の不注意から発生していることが多く、一人ひとりが森林

の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も重要です。

町内で山火事を発見した場合、直ちに消防署へ通報しましょう。

また、携帯電話からの119番は安平支署又は出張所へ直接通じませんので、必ず支署又は出張所の電話番号へ通報してください。

胆振東部消防組合消防署
安平支署 ☎2074

追分出張所 ☎2119

※緊急の場合119番
(携帯電話不可)

善意

町へ

指定寄付

まちづくり推進のため

・小柳茂昭さん(追分若草)

新1年生へ

防犯ブザー

・安平町誘致企業会

会長 大場正志

交通安全お守り

・金久保義男さん(早来栄町)

清掃用雑巾

・しらゆりの会

代表 工藤康子

社会福祉協議会へ

点訳広報あびら3月号

・安平町点訳赤十字奉仕団

献血にご協力を

4月15日(月)に移動献血車両が早来地区を巡回します。

時間・場所

9時30分～10時45分

役場早来庁舎

11時30分～12時30分

北電苦小牧統括

電力センター



お誕生おめでとうございます

本多祐実香

2/19 (女・義治) 追分若草

津澤璃依

2/25 (女・信宏) 追分本町

日野旺介

3/12 (男・征美) 追分旭

ご結婚おめでとうございます

南博之(早来栄町)
佐藤有華(苦小牧市)

お悔やみ申し上げます

木村きくゑ	2/25	(91)	追分本町
江上一雄	2/28	(72)	早来栄町
小宮榮子	3/2	(79)	追分青葉
山路敦子	3/4	(76)	早来栄町
山田朋子	3/6	(70)	早来栄町
松沢定子	3/9	(88)	追分花園
金子安三	3/13	(90)	早来新栄
都田フデ	3/15	(87)	早来大町
八重沢愛	3/15	(77)	安平
高橋洋子	3/17	(76)	追分花園
藤原トメ	3/20	(83)	追分本町

マチの人口・世帯

総人口 8,658人 (-82)
男性 4,258人 (-45)
女性 4,400人 (-37)
世帯数 4,226世帯 (-18)
(平成25年3月31日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成25年3月31日現在 878日

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)4月号は22日(月)、広報あびら5月号は7日(火)が配布日となります。

安平町ホームページでも見るができます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎2751

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きく な～れ！



ゆうだい
北村優空くんと
お母さんのセタ子さん
(早来大町)



かのん
長嶺花音ちゃんと
お母さんの由美子さん



そな
三上想奈ちゃんと
お母さんの里奈さん
(早来栄町)

CHILD & MOTHER

※居住地区については、了承をいただいた場合にのみ掲載しています。

編集後記

新年度が始まり、入学式などの準備に追われているご家庭が多いのではないだろうか。

役場も機構改革と人事異動に伴い、慌しく引越しが行われました。3年間共に町内を縦横し広報を作ってきたN氏は異動になり、ふがない私5年目に突入することになるうとは…。新体制になり、これまでとは違った緊張感に包まれ、気持ちばかりが焦っているような、そうでないような…。(K)

3月はデマンドバスの説明に歩く「話す広報」活動が多い月でした。

いままでの広報効果の薄さが説明会への依頼が多い要因でしょうが、どんなに上手な説明より、利用して理解してもらうことが一番ですと説明を続けている現実もあります。

書いても話しても難しい交通手段ですが、町民全員が利用することが出来るものです。

今月の後記は最終まで広報をさせてもらいました。(N)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)